

石機企基発第 1号  
平成28年7月1日

石川県機械工業企業年金基金  
事業主 各位

石川県機械工業企業年金基金  
理事長 小池田 康成

### 「石川県機械工業企業年金基金」の設立について

謹啓 時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、石川県機械工業厚生年金基金制度の見直しにつきましては、確定給付企業年金基金制度である「石川県機械工業企業年金基金」を設立し移行することが、平成28年7月1日付で厚生労働大臣により認可されましたので、ご報告申し上げます。

振り返りますと、石川県機械工業厚生年金基金は平成元年10月1日に設立され、約27年の長きにわたりまして、皆様方のご支援を賜り運営して参りましたが、一昨年の厚生年金保険法の改正により、厚生年金基金制度の見直しを行わなければならない状況となり、見直しについて検討を重ねた結果、新しく企業年金基金制度を設立し移行することが最良の方策であると代議員会で議決され、必要な手続きを経て、この度の新制度設立、移行に至ったところであります。

皆様方には、これまでの長きにわたりまして石川県機械工業厚生年金基金の運営に対し賜りましたご支援ご厚情に対して、また新制度を設立し移行するための同意書の作成等に当たり、格別のご理解ご協力を賜りましたことに対して深く感謝申し上げます。

なお、ご案内のとおり新制度は、財政的に継続して安定した運営が行える制度とするために、厚生年金基金制度と比べて予定利率の変更や年金の支給期間の変更等を行いました。また、掛金・給付水準も選択制といたしました。更に、移行時の年金受給者様の給付内容を、そのまま新制度へ継承することも大きな特長であります。このようなことから新制度が皆様方にとって、これまで以上にお役にたてるものと考えております。

最後になりますが、この度設立しました「石川県機械工業企業年金基金」が、未永く、より良い制度として運営されるよう役職員一同邁進していく所存でありますので、皆様方には、これまで以上の格別のご理解、並びにご協力を賜りますようお願い申し上げます。 謹白